

照 合 及 び 氏 名 博士（人間科学） 額田 康子

学位授与の日付 平成23年3月31日

論 文 名 「**Female Circumcision (FC) / Female Genital Mutilation (FGM) 論争再考**」

論文審査委員 主査 萩原 弘子

副査 大平 桂一

副査 宮脇 幸生

副査 **G.C. Mwangi**（四国学院大学教授）

論文要旨

女兒あるいは女性の外性器に対して行われる外科的加工が世界保健機構ハルツーム国際セミナーの場で議論されてから、**30**年あまりが経過した。外科的加工は、古くからアラブ、アフリカを中心に各地で行われてきた習慣で、英語では一般に、女性の割礼（**female circumcision**: 以下 **FC** と略す）とよばれてきた。近年、**FC** はメディア報道で世界的に知られるようになったが、この問題が国際問題になるきっかけを作ったのは、フラン・ホスケン **Fran P. Hosken** をはじめとする西洋フェミニスト¹である。彼女たちは**1970**年後半、**FC** を **female genital mutilation**（通常、「女性性器切除」と訳される。以下 **FGM** と略す）と名づけ、父権による極端な女性抑圧であるとした。**1990**年代になると、国連機関でもこの習慣を示す用語が **FC** から **FGM** に変更され、女性に対する人権侵害として、人権擁護憲章や宣言などに明記されるようになった。

女性の外性器を切り取るという行為は、筆者も含め、この習慣をもたない社会に生きる者にとってショッキングな事実である。**FC** の結果、さまざまな健康被害が生じ、時には死に至るときけば、この習慣の外部者は、**1970**年代の西洋フェミニストのように、「廃絶」を短絡的に叫びがちである。欧米で **FC** が問題にされ始めた当初の **FGM** 廃絶キャンペーンは、**FC** の「実態」を図解や写真を用いてセンセーショナルに訴え、国際社会が廃絶に取り組むことを迫った。彼女たちの主張によれば、**FC** 実施社会の女性は、女性の体について科学的知識がないため自ら父権に従属する犠牲者であり、犠牲者を救うためには西洋の介入が不

¹ 本稿では「西洋フェミニスト」ということばを、単に欧米人のフェミニストという意味ではなく、第二派フェミニズムの中心となった、工業国の、経済的・社会的・政治的・文化的に優位な民族の、中産階級の女性の視野に入る問題を「女性の問題」として普遍化するフェミニストという意味で使っている。

可欠だった。しかし実際は西洋フェミニストが考えたほど単純なものではなく、**FC**には大きな社会的・歴史的・文化的・政治的脈絡があり、女性が自尊心と社会的地位を確保する手段として、ときには植民地解放運動の支えとして、重要な機能をもっていた。**FC**を受けた女性の多くが心身の支障なく暮らしていると同時に、**FC**の危険性は、西洋フェミニストが問題にする以前に、**FC**を行う女性たちによって認識されており、すでに改善の試みや反対運動が行われていた。**FC**を女性抑圧として告発する書物も、**FC**実施社会のフェミニストによってすでに出版されていた。

FCの脈絡に対する無関心に加え、現地の脈絡に沿った改善の努力や反対運動をすべて無視した西洋フェミニストの言説は、救われるべき「犠牲者」に含まれる女性たち、すなわち**FC**廃止を主張するアラブ人・アフリカ人のフェミニストの怒りを招いた。1980年にコペンハーゲンで開催された「国連女性の10年」中間会議のNGOフォーラムでは、彼女たちの対立が表面化した。1990年代前半になると、アフリカ系アメリカ人フェミニストの作家、アリス・ウォーカーAlice Walkerが、**FC**を女性支配目的の残酷な習俗として描く小説と映画を発表し、欧米社会において**FGM**廃絶が広く市民の話題となった。影響は**FC**実施社会におよび、西洋メディアのセンセーショナルな取り上げ方によって、**FC**を擁護する動きも出てきた。1996年には、米国連邦政府の**FGM**禁止法が成立し、**FC**実施国に対し経済的圧力をかける法案が可決されるとともに、19歳のトーゴ人が本国における**FC**の強制を理由に米国から難民認定を受けた。それ以降、**FC**実施国のなかでも**FC**を法的に禁止する国が増加した。

FC/FGM問題がさまざまな波紋をなげかけるなかで、当初みられた西洋フェミニストと**FC**実施地域のフェミニストの対立は、少なくとも表面的には激しさを減じていった。後者は、この問題の解決に関して西洋フェミニストから主導権を取り戻そうとしており、欧米のフェミニストの多くは、**FC**の社会文脈の理解や廃絶運動の考察をとおして、自分たちの役割を探る傾向にある。当初、欧米でセンセーショナルにキャンペーンを張った国際NGOも、**FC**実施社会の女性たちの尊厳を傷つけないよう配慮するとともに、識字など彼女らのニーズに適合したトピックをあわせてとりあげ、現地コミュニティの主導による**FC**廃止運動を展開する傾向にある。

FC/FGM問題は、女性の人権やセクシュアリティの議論だけでなく、文化的主権、「私的」領域への国家の責任、オリエンタリズムなど、さまざまな課題を含む複雑な問題である。学問の領域では、人類学、法学、医学、人権、フェミニズム、歴史、宗教、人口、社会学など多様な分野で今なお議論されている。**FC/FGM**廃絶運動も、国際NGOによる国際キャンペーンからローカルな団体や個人による廃止運動までさまざまな規模とアプローチで展開されているが、一定の成果はみられるものの、持続性や信憑性は明らかではない。**FGM**禁止法を施行する欧米諸国やアフリカ諸国が増えているが、禁止法のため**FC**がアンダーグ

ラウンド化し、少女や女性がより危険な **FC** を受けざるを得なくなっているという議論がある。議論の多い **FC/FGM** 問題だが、本稿では、西洋フェミニストの **FGM** 非難に対して、常に主張される、「**FC** の脈絡」に着目して、**FC/FGM** 問題を再考する。

第 I 部では、**FC** の社会的意味づけを簡単にみたと、欧米、アラブ、アフリカ、日本のフェミニストによるこれまでの **FC/FGM** 論争を検証する。とりあげるのは、1970 年代末、ホスケンが **FGM** 廃絶キャンペーンを欧米ではじめた頃、キャンペーンを批判する記事を書いたセネガル人、マリー・アンジェリク・サバネ Marie Angélique Savané と、コペンハーゲン会議 NGO フォーラムで **FGM** に関する分科会を開いたフランス人、ルネ・ソレル Renée Saurel の議論、フラン・ホスケンの著書、*Hosken Report* をめぐる議論、アリス・ウォーカーの小説と映画をめぐる議論である。そのなかで明らかになるのは、1980 年前後の西洋フェミニストを批判したアラブ、アフリカ人のフェミニストは、**FGC** を擁護したのではなく、西洋フェミニストがその特権的ポジションを無自覚に使って、他者の習慣である **FC** を勝手に定義する言説を批判したことである。西洋フェミニストは、**FC** が行われる社会的・政治的・文化的・経済的文脈とその多様性を無視し、多様な **FC** を一括して **FGM** と名づけ、**FGM** の「無力な犠牲者」を西洋が救うという、植民地時代の「文明化の使命」を踏襲していた。その後欧米や日本のフェミニストのなかでも、ホスケンらの言説の批判がなされ、1980 年当時のサバネの文にみられる、「アフリカの女性の意識向上運動と彼女ら自身による積極的な闘いのみが、切除習慣を禁止できる」という主張は、現在の **FGM** 廃絶方針となっている。第 I 部の最後には、**FC** 実施社会のフェミニスト、ナワル・エル・サーダウィ Nawal el Ssaadawi、ミセレ・ゲザエ・モゴ Micere Githae Mũgo、フアンバイ・アハマドゥ Fuumbai Ahmadu の論文をとりあげ、それぞれの社会における **FC** の異なる脈絡を具体的に検証し、**FC** を一括して **FGM** と名づけ論じることの不可能性を示し、第 2 章で考察した論者たちの論拠を確認する。

第 II 部で取り上げる植民地ケニア **FC** 論争の論考では、植民地支配という脈絡のなかで行われた **FC** 禁止運動とそれに対する抵抗運動をみる。はじめにケニアの植民地化の過程を検証し、「文明化の使命」という名のもとに何が行われたのかを再確認する。つぎに、**FC** 禁止によってアフリカ人女性の健康を擁護した宣教師が、アフリカ人の人権一般に対して抑圧的だったこと、**FC** 問題を使って教会内の白人ヘゲモニーを維持しようとしたことを論証する。そして **FC** は反植民地運動という人権運動を生じさせる要の役割を演じたこと、**FC** は女性のエンパワーメントとして機能していたことをみる。

第 III 部では、現在、国際社会で行われている **FGM** 廃絶運動の「ゼロ・トレランス」の主張に焦点をあてる。国際社会は **FGC** を「人権侵害」であるとしているが、その最大の理由は「健康被害」ではないだろうか。**FGC** が健康被害を引き起こすことは、これまで数々の事例から自明のこととされてきたが、疫学的観点から異議を唱える論者がいる。それに

よれば、キャンペーンで列挙される **FGC** の健康被害の事例は、例外的な事例の可能性が強い。この件については、研究が進んでおらず、はっきりしたことはまだわからない。また、例外的な事例だからといって、死亡例や重篤な被害を見過ごすわけにはいかない。しかし米国やオランダで、**FC** 実施社会からの避難民と協議の結果、より安全な **FC** を行おうとしたが、「ゼロ・トレランス」順守のため廃案になった例がある。その場合、少女たちはより危険な **FC** を受けざるを得ない。また、女性の生存が結婚にかかっており、結婚の条件が **FC** である場合もある。「ゼロ・トレランス」の方針のもとに **FC** をその脈絡に関係なく一律に禁止するのではなく、段階的に **FC** 廃絶を考え、衛生条件の向上や切除部分の縮小を優先してもよいのではないだろうか。疫学的研究が進んでおらず、**FC** の健康被害が立証されていないのなら、なおさらである。

学位論文審査結果の要旨

額田康子の学位授与申請論文「**Female Circumcision (FC) / Female Genital Mutilation (FGM)** 論争再考」について、本審査委員会は、人間社会学研究科人間科学専攻の博士論文審査基準に照らして厳正な審査を行ない、以下のように評価するという結論に至った。

(1) 研究テーマが絞り込まれている。

本論文は、**1980** 年代以降広く国際社会に知られるようになった、女性割礼 (**female circumcision: FC**) / 女性性器切除 (**female genital mutilation: FGM**) をめぐる論争を再考し、西洋主導の **F G M** 廃絶言説を、歴史、政治、社会、文化の文脈に照らして相対化し、言説の覇権が行使される様相を明らかにしようとする試みである。とりあげる論争は、第 I 部では「不具化」を意味する **F G M** の語を使って同習慣を女性への暴力、人権侵害とする言説をめぐる **1980-90** 年代の論争、第 II 部では **1920-30** 年代英領ケニアの植民地時代における割礼禁止をめぐる論争、第 III 部では近年国際レベルで力をもつ「ゼロ・トレランス (徹底した不寛容)」という割礼廃止のための方針に関する論争である。本論文は、議論が交わされた文脈の違いに注意を払いながら、一貫して廃絶言説の相対化と、言説による覇権行使の解明に焦点を絞りつつ、論争の検討がなされている。

(2) 論文の方法論が明確である。

本論文がとった方法は、**F G M** 廃絶の言説に対して、それが廃絶の根拠として言及する文化、社会、健康に関わる問題を、具体的な資料にあたって再検討し、廃絶言説を相対化するというものである。まず第 I 部では、現代の西洋世界の議論と、**FC** を経験したアフリカ人女性論者による議論の比較を行ない、**FC** という経験の多様性と、それを

一律的に家父長制権力の行使に還元する廃絶言説のあり方を浮き彫りにする。それに続けて第Ⅱ部では、1920-30年代の植民地統治下のケニア、ゲコヨ・ランドでのFC/FGM論争をふりかえり、言説をめぐる権力関係の系譜を明らかにしている。ここではゲコヨにおけるFCの文化的意味と、それを禁じようとするスコットランド教会の言説を比較対照し、さらに当時の政治経済的文脈を参照することで、この禁止運動が植民地化プロジェクトの一部として機能したことを明らかにしている。第Ⅲ部では、近年の「ゼロ・トレランス」という運動方針が提唱された政治的背景をおさえたうえで、その根拠である健康被害という言葉説を、FCに関する医学文献を広範に検討することで相対化している。このように本論文がとったのは、言説の比較と歴史性の検討という方法であり、テーマへのアプローチ法として明確かつ有効であると評価できる。

(3) 研究テーマについての先行研究の調査を十分に行なっている。

第Ⅰ部では、現代のFC/FGM論争を対象とする研究として重要なホープ・ルイス、エレン・グルーエンバウム、エリザベス・ボイル、ジーン・デイヴィソンなど、十分な目配りをもってとりあげており、論争について各論者がする意味づけを検討している。第Ⅱ部では、ゲコヨにおけるプレコロニアル時期からケニア独立闘争前夜までの植民地化過程を立体的に記述するに十分な歴史研究にあたったうえで、1920-30年代のFC/FGM論争を検討している。ゲコヨ植民地化の歴史とゲコヨ・ランドでのFC/FGM論争を研究した重要な文献は、ゲコヨ人研究者によるものも含めて広範に検討している。第Ⅲ部では、「ゼロ・トレランス」運動の論拠を疑う批判的な論文にも目配りして丹念に考察している。

(4) 研究の素材となる基本文献、資料、調査データを十分に吟味している。

本論文のテーマを追究するうえで、FC/FGM論争の当事者の言説を数多く検討することは必要不可欠であるが、本論文はその条件を十分に満たしている。第Ⅰ部では、西洋世界の論者であるフラン・ホスケン、アリス・ウォーカー、ルネ・ソレル、またFC習慣をもつ社会の論者であるナワル・エル・サーダウィ、ミセレ・ゲザエ・モゴ、フアンバイ・アハマドゥをとりあげ、精緻な考察を重ねている。第Ⅱ部では、現代の論争の起源ともいえるべき植民地化時代の論争に遡り、1931年にゲコヨ・ランドのスコットランド教会が出したガリ版刷りの記録（エジンバラ大学所蔵）を丁寧に読み込んでいる。また、1990年代半ばから「ゼロ・トレランス」運動に至る経緯を十分な資料によって明らかにしたうえで、同運動の論拠とされるFC/FGMによる健康被害を論じて影響力をもつ医学的研究を検討し、その曖昧さを示している。

(5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。

本論文で特筆すべき新しい知見は次の諸点である。1) FC/FGMについての是非論に墮すことなく、FC/FGMとして一括して論じることに含まれる女性間の権力関係に注目して、西洋発のFC/FGM言説を解体することの重要性を示していること。習慣の

変更、廃止の主導権を握るべきは当該社会の女性であるとはすでに言われてきたことだが、本論文は次のように、ゲコヨの植民地化過程における論争に焦点をあてることにより、それを抽象的倫理の問題ではなく、権力関係の公正化の問題として示した点が新しい。2) 現代のFC/FGM論争を、ゲコヨ・ランドの植民地化過程で起こったかつての論争以来の系譜に位置づけたこと。そのことにより、FC/FGMと一括して論じることには言説の独占という意味と、アフリカへの介入の正当化という機能があると明らかにしていること。文化的、政治的、経済的な覇権を握ろうとするスコットランド教会と、抵抗するキクユ（ゲコヨ）中央委員会との対立という具体的な歴史文脈のなかに置いてこそ、教会による割礼禁止の意味が明らかになるというのは、重要な知見だろう。3) 現在国際的なレベルでとりくまれている「ゼロ・トレランス」運動の論拠の曖昧さを衝き、有効性に対する疑いを投じていること。この運動が始まる以前から、アフリカでは割礼の緩和や禁止の試みがあったことに触れて、それぞれの社会文脈のなかで有効な対応を選択できることこそ重要だとしているのも、意義ある「ゼロ・トレランス」批判である。

(6) その知見を裏付けるための、必要にして十分な議論と実証が展開されている。

こうした知見を導き出すための議論と実証は、次のようなものだ。1) 西洋世界における現代のFC/FGM論争については、その全貌がわかる総覧となっており、その考察は仔細に及ぶ。そこから、問題は習慣そのものではなく、他者の異文化を論じることに含まれる権力関係であることを明らかにしたうえで、詳細なゲコヨ植民地化過程史をたどる記述に入っている。スコットランド教会による女性割礼禁止運動までの長い過程、それを取りまく植民地政府、いくつものゲコヨ人組織の複雑な動静を丹念にあとづけ、議論を進めている。2) FC/FGMについても、ゲコヨ社会の歴史についても、アフリカ人、ゲコヨ人女性の言説に多く注目して考察に頁を割いている。これにより、西洋世界の言説の相対化が行なわれている。3) 現在WHOを中心に進められる「ゼロ・トレランス」運動の科学的根拠を疑う言説をとりあげて考察し、FC/FGMによる健康被害が巷間言われるほど自明ではないと結論しているが、そこに至るまでの議論は周到で説得力がある。

(7) 当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

本論文のもつ独創性は次の諸点である。現在のFC/FGM論争の争点をおさえたいうえで、視野を現代に限らず、論争の起源を遡って、不具化 **mutilation** の語を使用した初期の例である植民地時代のゲコヨ・ランドでの動きに注目した点、現地スコットランド教会発行文書を参照しながら、植民地当局における労働供出政策が進行するなか、教会による禁止運動の住民へのインパクトを明らかにした点、そうした社会文脈においては同習慣が植民地支配強化に抵抗するエンパワーメントとなったこともあったと指摘している点、廃止運動にとりくんだゲコヨ人女性の言説、教会による禁止に賛成しなかった宣教師の言説にも目配りしている点などである。それらを貫くのは、同習慣には一括

できない多様な文脈があり、したがってそれを議論する言説もまたさまざまな文脈のなかにあるということである。それを明らかにしたうえで現代の「ゼロ・トレランス」運動を見ることで、その問題性を浮き彫りにした点にもオリジナリティが認められる。

以上のことから、本論文はF C / F GM論争の枠組みそのものを問い、西洋主導の言説を解体する試みとして独創的であり、言説の覇権という問題を論じる今後の議論に新しい地平を開くものである。

以上のような評価を踏まえて、本審査委員会は本論文を博士（人間科学）の学位に値するものと判断する。